

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 平成29年度 要望・回答

東京急行電鉄

I 輸送力増強

1 新線・線増計画

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	田園都市線の複々線化	田園都市線の複々線化については、貴社のご尽力により、大井町線が溝の口駅まで延伸されたところですが、引き続き同線の混雑緩和のため、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられている鷺沼駅までの複々線化について、早期完成を要望いたします。	平成28年4月の交通政策審議会において本事業の整備意義が認識されたものと理解している。田園都市線の混雑緩和に有効な、大井町線の活用方策の一つとして検討を進めてまいりたい。

2 輸送計画の改善

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	神奈川東部方面線の事業推進	神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)については、速達性向上計画の認定を受け、事業化しておりますが、本路線は東京都心部や新幹線駅である新横浜駅へのアクセス向上や、沿線のさらなる発展などに資することから、整備主体とともに確実に事業を推進されるとともに、既存の鉄道ネットワークを活用した多方面へのアクセス向上の検討にあたっては、一層利便性の高い路線となるよう、関係鉄道事業者との調整を積極的に行うよう要望いたします。	現在、整備主体である鉄道・運輸機構が新横浜駅、新綱島駅及び日吉駅付近等(一部当社が受託)において工事を進めている。 横浜市西部地区及び神奈川県中部と東京都心部との速達性の向上や、広域鉄道ネットワークを形成するため、引き続き関係者と連携し、事業を推進する。

II 利便性向上

1 駅施設等の整備

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 ホームからの転落や列車との接触防止対策として有効なホームドアもしくは可動式ホーム柵について、公表されている貴社の計画の確実な推進を要望いたします。なお、これまで県内10駅(新丸子、武蔵小杉、元住吉、日吉、大倉山、菊名、反町、横浜、溝の口(大井町線のみ)、宮前平)に可動式ホーム柵が整備され、安全性が確保されたことに感謝しております。今後においても、公表されている貴社の計画の確実な推進を要望いたします。ホームドア・可動式ホーム柵が整備されるまでの間は、当面の策として、人的な対応等により安全対策を図っていただくよう要望いたします。 転落時の安全対策として転落検知装置等の設置のさらなる推進。</p> <p>②多機能トイレ等 多機能トイレや、乳幼児連れの利用者が使用できる授乳スペース・オムツ替えベッド・ベビーキープ付きトイレ・親子トイレの整備を要望いたします。</p> <p>③移動経路等 誘導路と出入口の段差の解消及び視覚障害者誘導用ブロックの整備を要望いたします。</p>	<p>①ホームドアは平成31年度を目標に東横線・田園都市線・大井町線の全64駅に設置する計画を確実に推進します。平成30年1月現在、県内11駅(新丸子、武蔵小杉、元住吉、日吉、大倉山、菊名、反町、横浜、溝の口、宮前平、市が尾)にホームドアを整備しており、平成29年度中には新たに綱島、妙蓮寺、江田の運用を開始予定です。</p> <p>ホームドア未整備駅には、転落発生件数の多い駅を中心として警備員の配置を進めてまいります。また、駅係員や警備員が視覚障がい者の方を見掛けた時は、積極的にお声掛けいたします。</p> <p>ホームと列車との間隔が広い箇所には転落防止ゴムや転落報知器を設置しており、設置箇所の拡大も検討している。転落報知器は、平成30年1月現在、県内7駅(菊名、妙蓮寺、白楽、反町、梶が谷、江田、長津田)に設置している。</p> <p>②多機能トイレおよびオムツ替えベッドは県内31駅中28駅に設置完了している。</p> <p>③ 2ルート目以降の出入口の段差解消及び視覚障がい者誘導ブロック(JIS規格に統一)の整備については、現状のバリアフリー整備ガイドラインを基に大規模改良工事等に併せて整備する。</p>

④エレベーター、エスカレーター、AED等

各駅における車いすやストレッチャー(救急担架が容易に収容できるサイズ奥行き2.0m、幅0.6m程度)に対応したエレベーター・エスカレーター及びスロープの設置。

また、困難な場合には、代替案として、足部等が折りたためる等のコンパクトにエレベーターを収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)を装備していただきたく要望いたします。

AEDにつきましては、全駅に設置いただいているところですが、AEDを的確に使用するため、駅員等への救命講習受講の促進を要望いたします。

⑤構内床仕上げ

駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑りにくい仕上げにすることとされており、貴社におかれましてもご尽力いただいているところですが、引き続き、雨天時においても滑りにくい仕上げにされるよう要望いたします。

⑥車両等

高齢者、障害者等がさらに利用しやすい新車両の開発。

全車両内において、車いすやベビーカーなどの利用者が利用できるスペースを配置するとともに、周囲からも容易に認識できるように、床面等の着色を行うよう要望いたします。また、駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についても併せて要望いたします。

④ストレッチャーに対応したエレベーターは、平成15年より導入し県内6駅(元住吉、日吉、反町、横浜、二子新地、たまプラーザ)に設置している。

AEDについては、全駅に設置済。応急手当普及員を養成し、年間教育計画に基づき全係員に対して年1回以上の教習を実施している。

⑤床仕上げについては、滑り係数によるタイルの選定やタイル見本を取り寄せて現地で滑り度合を確認し決定している。また、経年劣化等で滑りやすくなった個所は、お客さまからご意見をいただいた場所を中心に、現地にてすべり具合を確認し、その場所に合わせた防滑処理を実施し対応を行っている。

⑥新造車両の計画、設計に際し、交通バリアフリー法やモニタ調査などを踏まえ検討している。平成14年度以降に導入した車両は床面を下げ、ホームと車両乗降口との段差を縮小し、平成19年度以降の車両にはユニバーサルデザインを取入れ、手すりをつかまりやすい形状に変更する等さらなる利便性の向上を図っている。

車いすやベビーカーなどを利用されるお客さまが利用できる車両内のスペースについては、交通バリアフリー法を基に、1編成あたり1か所以上に設けており、平成27年度から順次導入している田園都市線6ドア置換車両にフリースペースを設置、さらに昨年度東横線に導入した新造車両、今年度田園都市線及び大井町線に導入予定の新造車両については、全車両にフリースペースを設置し、当該エリアには周囲からも容易に認識できるように表示をしている。今後、導入予定である新造車両においても全車両にフリースペースを設置する予定である。その他、新造車両導入時や大規模車両更新工事実施時にも全車両へのフリースペース設置を検討している。今年度は、オブビーク通勤などの啓発ポスターを展開してきた。来年度はお客さまのご意見などを参考にマナー啓発ポスターなどの掲出に努めていく。

⑦案内表示

視覚障害者が単独で切符の購入ができるための券売機、路線図及び音響音声・点字等の設備のある案内表示板の設置と、視覚障害者が安全に移動できるよう、ニーズに応じた分かりやすい音声案内の整備。

聴覚障害者向けの視覚的に情報を伝えることができる電光掲示板について、改札などホーム以外の場所への設置の推進及び表示内容の充実。

車内行先・次停車案内板など、車内における情報提供の充実・導入。

⑧人員対応

高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時における改札・精算窓口及びホームへの駅職員の増員や、エレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発。

⑦券売機は、テンキーおよび音声案内により、視覚障がい者が単独で切符を購入およびチャージが可能な構造・機能を装備している。また、路線図に代わるものとして、あいうえお順の点字運賃表を全ての改札口に設置している。点字案内板は県内31駅中、構内案内板25駅(うち音声付17駅)、トイレ案内板28駅(うち音声付19駅、トイレ無し3駅)に設置しており、引き続き音声案内装置の整備を進めていく予定。音響案内装置については6駅に設置済みで、こちらも順次設置を進めていく予定です。

電光掲示板については、神奈川県内全ての駅の改札口およびホーム上に設置し、列車案内や運行支障時の案内をしている。また、こどもの国線を除く神奈川県内の駅の改札口付近に液晶ディスプレイを設置し、お知らせのほか、運行支障時の案内をおこなっている。なお、東横線菊名駅、田園都市線中央林間駅に、この液晶ディスプレイを平成29年度中に増設する計画です。

車内の案内表示器は、新造車両導入に合わせてドア上部に液晶ディスプレイによる車内案内表示器を設置し、一部車両にはLED式の車内表示器による情報提供を行っている。今後も新造車両への更新及び改造工事を進め拡充していく計画である。

⑧高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに安心してご利用いただけるよう、「サービス介助士」の資格取得を推進すると共に定期的なサポート教育を実施し接客サービス向上など、ソフト面の取り組みを積極的に進めます。更に改良工事期間中は、必要により工事箇所付近に誘導員を配置する事でお客さまへの注意喚起ならびに事故の未然防止に努めている。

・駅係員、警備員が配置されているホームドア未設置駅で、介助者がいない視覚に障がいをお持ちのお客さまに気が付いた際は声かけを行い、誘導案内の希望の有無を確認している。本人が誘導案内を希望しない場合であっても、可能な限り乗車するまで見守っている。また、視覚に障がいをお持ちのお客さまがホーム縁端に向かって歩いているなど転落の危険が迫っていると認めた時に、視覚に障がいをお持ちのお客さまが明確に気づく声かけや別のホームに列車が到着した際の勘違いを防ぐ注意喚起を行っている。

Ⅲ その他

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進	<p>自転車等駐車場の設置については、用地の確保を含め各自治体において鋭意努力していますが、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっております。</p> <p>については、自転車等の利用者の大部分が東急線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、鉄道利用者の利便性向上と駅周辺の良好な環境づくりのため、自転車等駐車場用地の提供及び用地確保、施設の設置や維持への助成、自転車等駐車場の自己経営等、放置自転車対策の推進について、積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>特に、溝の口駅、高津駅や中央林間駅については、優先的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>また、現在、自治体あてに有償で貸し付けている用地の借地料軽減についても検討されるよう要望いたします。</p> <p>なお、平成18年6月から改正道路交通法が施行され、自治体としても自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置につきましても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>当社では、協議会への参加やキャンペーン活動、掲示物による啓発活動、有料自転車駐輪場の設置、高架下等の一部を自転車駐車場用地として自治体に使用していただく等の協力を行っている。</p> <p>2018年2月より、あざみ野駅第1駐輪場、2018年3月には宮前平駅駐輪場が新規に開業する予定。綱島駅については横浜市と協力し運営している駐輪場に関して増設を引き続き検討している。また、溝の口駅～高津駅間の高架下についても自転車駐輪場の増設を検討している。</p> <p>今後も自転車等の駐車対策については、引き続き、取り組むとともに、自治体および道路管理者と連携して取り組んでいく。</p>